

平成25年 6 月19日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番	伊 藤 勝 巳	2 番	川 瀬 知 之
3 番	鈴 木 みどり	4 番	那 須 英 二
5 番	三 宮 十五郎	6 番	早 川 公 二
7 番	平 野 広 行	8 番	三 浦 義 光
9 番	横 井 昌 明	10番	堀 岡 敏 喜
11番	炭 竈 ふく代	12番	山 口 敏 子
13番	小坂井 実	14番	佐 藤 高 清
15番	佐 藤 博	16番	武 田 正 樹
17番	伊 藤 正 信	18番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

15番	佐 藤 博	16番	武 田 正 樹
-----	-------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	下 里 博 昭	総 務 部 長	佐 藤 勝 義
民生部長兼 福祉事務所長	山 田 英 夫	開 発 部 長	石 川 敏 彦
教 育 部 長	服 部 忠 昭	総務部次長兼 総 務 課 長	村 瀬 美 樹
総務部次長兼 防災安全課長	伊 藤 久 幸	民生部次長兼 健康推進課長	服 部 誠
民生部次長兼 福 祉 課 長	前 野 幸 代	民生部次長兼 介護高齢課長	佐 野 隆
開発部次長兼 商工観光課長	服 部 保 巳	開発部次長兼 下 水 道 課 長	三 輪 眞 士
会計管理者兼 会 計 課 長	渡 辺 安 彦	教育部次長兼 生涯学習課長	八 木 春 美
監 査 委 員 事 務 局 長	松 川 保 博	財 政 課 長	石 田 裕 幸
秘書企画課長	山 口 精 宏	税 務 課 長	伊 藤 好 彦
収 納 課 長	山 守 修	市民課長兼 鍋 田 支 所 長	平 野 進

十四山支所長	花 井 明 弘	保 險 年 金 課 長	平 野 宗 治
環 境 課 長	鈴 木 浩 二	総 合 福 祉 セ ン タ ー 所 長	佐 野 隆
児 童 課 長	渡 辺 秀 樹	農 政 課 長	半 田 安 利
土 木 課 長	橋 村 正 則	都 市 計 画 課 長	竹 川 彰
学 校 教 育 課 長	立 松 則 明	図 書 館 長	奥 田 和 彦

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	伊 藤 邦 夫	書	記 佐 野 智 雄
書	記 浅 野 克 教		

6. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第36号 弥富市税条例の一部改正について

日程第 3 議案第37号 弥富市税外収入に係る延滞金に関する条例の一部改正について

日程第 4 議案第38号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第 5 議案第39号 弥富市介護保険条例及び弥富市後期高齢者医療に関する条例の一部
改正について

日程第 6 議案第40号 平成25年度弥富市一般会計補正予算（第 1 号）

(追加提案)

日程第 7 議案第41号 平成25年度弥富市一般会計補正予算（第 2 号）

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前10時00分 開議

○議長（佐藤高清君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤高清君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、佐藤博議員と武田正樹議員を指名します。

まず、日程に入ります前に、昨日の川瀬知之議員の一般質問に対して答弁の訂正がありますので、訂正をさせます。

伊藤税務課長。

○税務課長（伊藤好彦君） 皆さん、おはようございます。

貴重なお時間をいただきまして、まことに申しわけございません。

昨日の答弁の中で2カ所数字に誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

川瀬知之議員の一般質問の中で、丸紅による木曾岬干拓ソーラー発電事業において、弥富市の収入としての借地料、法人税、固定資産税はどのくらいになりますかとの御質問に対する答弁の中で、仮の額といたしまして固定資産税の土地の交付金の額を310万円とお答えをいたしました。正しくは1,550万円でございます。面積配分の5分の1を2回掛けておりまして、計算が310万円ではなく、1,550万円が正しい数字でございます。まことに申しわけございませんでした。おわびをして訂正をいたします。

なお、80ヘクタールが全て弥富市の場合であればとの御質問がございましたが、その場合は、約7,800万円が金額となります。

2つ目につきましては、仮に償却資産の価格を160億円とし、償却年数を20年とした場合の交付額を約120万円とお答えをいたしましたが、正しくは約1,200万円でございます。計算のところで160億円を16億円で積算いたしておりました。おわびして訂正をさせていただきます。まことに申しわけございませんでした。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 議案第36号 弥富市税条例の一部改正について

日程第3 議案第37号 弥富市税外収入に係る延滞金に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第38号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第5 議案第39号 弥富市介護保険条例及び弥富市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第40号 平成25年度弥富市一般会計補正予算（第1号）

○議長（佐藤高清君） この際、日程第2、議案第36号から日程第6、議案第40号まで、以上

5件を一括議題とします。

本案5件は既に提案されていますので、これより質疑に入ります。

質疑の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤高清君） 質疑なしと認め、本案5件は、お手元に配付した議案付託表のとおり所管の委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第41号 平成25年度弥富市一般会計補正予算（第2号）

○議長（佐藤高清君） この際、日程第7、議案第41号を議題とします。

服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

○市長（服部彰文君） 改めまして、おはようございます。

本日提案し御審議いただきます議案は、予算関係議案1件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第41号平成25年度弥富市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億2,910万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を137億9,520万3,000円とするものであります。

歳出の主な内容といたしましては、総務費におきまして新庁舎建設事業として土地購入費1億1,620万円、物件移転補償費1億530万円、衛生費といたしまして、風疹ワクチン接種委託料126万円、風疹ワクチン接種費用補助金24万円であります。

これらに対しまして、歳入といたしましては、県からの風疹ワクチン接種補助金75万円、公共施設整備基金繰入金2,220万円、前年度繰越金685万9,000円、市債の庁舎整備事業費1億9,930万円を増額計上するものであります。

以上、提案する議案の概要でございまして、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（佐藤高清君） 議案説明は省略させます。

これより質疑に入ります。

質疑の方、ありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（佐藤高清君） 佐藤博議員。

○15番（佐藤 博君） 15番 佐藤博であります。

本日、追加提案されました補正予算第2号、2億2,910万9,000円について重要な意味があり、広く市民にも経過、状況を正しく知っていただくために質問いたしますので、市長も市

民に対して恥じることをないように的確な答弁をしていただきますように最初をお願いをしておきます。

この補正予算は、庁舎整備事業のために合併推進債である地方債、要するに借入金 1 億 9,930 万円の追加を提案しているものであります。要するに、庁舎敷地 2 筆分、約 1,600 平方メートルの買収費 1 億 1,620 万円及び物件移転補償金 1 億 530 万円の補正予算であります。これには重要な問題が秘められておるのであります。

市長に公共用地の取得及び弥富市の公共財産の処分に対して、市民の立場を尊重した基本的な取り扱い姿勢について尋ねたいと思います。

服部市長就任以来、6 年半近く経過していますが、この間、重要な公共用地の取得実績は余り見当たりません。あえて言えば、今回が初めてではないかと思います。公共用地の取得について、最も重要な基本的な交渉姿勢をどのように考えておられるのか、まず最初にお尋ねをいたします。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 公共用地の用地の交渉につきましては、私どもは真摯な気持ちで相手方地権者と話し合いをさせていただき、この用地が資する事業の目的に対して御協賛いただき、御協力いただきたいということを基本的な考えとし、交渉をしてまいりました。

そういう状況の中におきまして、庁舎におきましては、現在の建物の底地を利用した形で、もう一回り大きい新しい弥富市の庁舎を建設していきたいという状況がございます。そうした形の中で、基本構想、基本計画を詰めてきたわけがございます。

そのことを実行するに当たりましては、2 人の地権者の方の御協力をいただかなきゃならないということがございます。それぞれの地権者の立場の方を御尊重申し上げ、今まで交渉を続けてきたところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15 番（佐藤 博君） まず、私たちの今までの経験から、公共事業を推進するに当たりましては、最も重要視してきたことは、場所の選定、続いて用地の取得であります。もちろん建設費用の見通し確保は当然のことであります。用地の取得が実現すれば、その事業は 70% から 80% ほど進んだというか、完成に近づいたと考えてきたものであります。

そのために、用地取得には慎重に誠意を尽くし、全力で取り組んできたのであります。まず鑑定評価を取り寄せ、場合によっては複数の鑑定評価をとることもありました。これを基本にして誠意を持って交渉を始めるのであります。最も重視するのは、弥富市の公共用地は全て弥富市民のものであり、また支払う代金も市民の貴重な税金であるということをしっかりと自覚して交渉に当たることであります。

そのために、公正であり適正な価格であること、他に悪影響が及ばないように見きわめる

こと、この３点は絶対的に厳守しなければなりません。この人の土地は高く、あの人の土地は安く買ったというようなことが起こると信頼を失うことにもなり、他の用地取得が困難になることもあり、常に公正であり、適正な価格であることは必須条件であります。また、公共が取得する価格は、固定資産税の評価額や国の公示価格、税務署の評価額等にも影響したりする場合もあることも考えておかねばなりません。

そのような関係からも、適正な価格が重視されるのは、今後の用地取得に悪影響が及ばないようにするという考え方でなければならないのであります。そのために税務処理においても減免措置が適用できるのであります。この点は、民間の売買とは大きく異なっているのであります。民間の場合は、市場原理が働き、必要であれば高くなるし、要らなければ安く取り引きされることになります。このようなことは誰でも承知しておられることであります。

問題は、このような交渉に至る常識的というか、基本的な手順が問題であります。用地取得交渉が成立して、その後、契約書を交わすとか一部契約金を支払うとか、用地取得を確実なものにして初めて設計なり建設事業に取りかかるのが当然のことであります。

この手順は、一般企業についても、また民間においても当然のことであり、常識であります。したがって、手付金というか契約金が重視され、解約すれば違約金というものも法的に存在しているのであります。公共の場合は、減免措置をとるための手続が必要になり、手順の前後がありますが、それにしても地主の方と揺るぎない契約は、当然最初に重要なことであります。

今回の場合、この常識的というか基本的な手順がとられていたかどうか。この手順がとられていなかったことに重大な問題があり、責任があるとともに、土地取得が難航している原因の一つであると私は考えております。議会としても常識的に真面目に考えなければ、説明責任もあり、間違えれば市民に対して申しわけないことになるのであります。

今回の場合、経過を考えますと、検討委員会が現庁舎の場所で隣地を取得し、敷地を拡張して建設すると答申されたからとの報告がありました。用地は取得できるのかとたずねたところ、地主さんは協力すると言っておられるからと答弁があったため、議会は全員が用地の取得はできるものと判断したために了承したのであります。設計士も決め、議会においても建設特別委員会を設置し、基本設計もでき、一般市民にも基本設計図を配布までして、市民にもいよいよ新しい６階建ての庁舎ができると期待されるようになったところで、３月に具体的に地主の方と用地交渉を始めたというようなことであります。交渉の結果、難しくなったということで、４月になって建設特別委員会に報告があり、議論が始まったのであります。

問題は、口約束のみで進めたところに重大な問題が残っておるのであります。せめて単価なり、附帯内容なり、条件交渉だけでも合意しておくのが当然のことであり、事業展開の基本であると私は考えております。

用地取得が困難であれば、他の方法を検討する余地も考えながら交渉するのが当然のことです。用地交渉が難航して初めて鑑定評価、1平方メートルについて7万1,000円、坪単価約23万4,300円と議会は値段の報告を受けたのであります。

用地交渉に入った結果、1人の地主の方、Aさんと呼びましょう。Aさんの意見というか、要望が出されたと話がありました。この鑑定価格23万4,300円に対して1坪50万円であり、受け入れられないために借地問題になり、借地なら1坪1カ月1,500円、また代替地なら産業会館敷地の南の部分等を等面積800平方メートルを代替地として要求があったということです。このような要求に対しては、当然受け入れられないものであります。

この要求内容は、誰が考えてみても明らかに市が基本設計まで市民に公表し、メンツ上、下がるに下がれない状況になっており、地主主導の交渉状態となっていたと考えられるのであります。市側の交渉手順の間違いによって、この要求内容が生じたものであり、立場を考えれば当然の要求とも考えられるのであります。当然この要求に対しては、受け入れがたい旨を伝えたということでもあります。私はそのとき、原点に返り、建設場所から検討すべきであることを経験してきたのであります。

その理由の一つは、今から27年ぐらい前だったと思いますが、私が町長時代に地主のAさんのお父さんのほうから町に買ってほしいとの要請があり、鑑定価格もとり、当時、担当者は収入役の安藤さんだったと記憶しておりますが、交渉を始めたが、隣地であること等を理由になかなか価格の折り合いがつかず、誰か民間の方で交渉をされてはどうかとお断りをした経緯があります。仲介に入られた不動産業者の方が買われるといいのではないかと話したが、不調に終わったことを後で聞いたことがあります。このような経緯を承知していたために、私は用地交渉は難航すると思っていたのであります。

すると今度は、地主のAさんのほうから借地料の1,500円要求が752円との提案があったと建設特別委員会で協議されることになりましたが、当然、私は公共施設用地を借地で進めることには反対をしてきました。その後、今度は産業会館の敷地の一部800平方メートルを等面積の代替地で進めるということです。鑑定評価によると、産業会館の敷地は、1平方メートル9万1,000円ということです。方法としては、市が7万1,000円で買収し、同じ7万1,000円で9万1,000円の代替地を売却するという方法が今回提案されており、1平方メートル当たり7万1,000円と移転補償が提案されております。

次の段階で産業会館の敷地800平方メートルを1平方メートル当たり7万1,000円で売却することになっているのであります。差額は1平方メートル当たり2万円、坪単価で1坪6万6,000円の上積みをするようになります。鑑定評価においても28%以上の差額があり、過去に例のない上積みとなります。その上、条件として、駐車場として使用できるようにすること。1つには、碎石を敷きならし整地すること。2番目には、駐車場の周囲にフェンスを設

置すること。南側水路沿いは、老朽化したブロック塀を撤去し、新たな塀を設置すること。  
3番目は、当然であります、登記費用を市で負担すること。このような条件によって用地取得費が補正予算で提案されているのであります。

市の貴重な得がたい財産、これは市民の貴重な共有財産であります、これを代替地として800平方メートル、220坪提供すれば、今後の産業会館用地の活用計画にも影響するとともに、特定の人だけが有利になるような安い価格で売却しなければならないことに対して、市長はどのように考えておられるのか。市民にも理解されるように、明確に示していただきたい。また、行政側が初歩的、基本的な手順を踏むことなく、主導権を失ったままの交渉経過の大失態をどのように考えておられるのか、最初に尋ねます。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 佐藤議員にお答え申し上げます。

先ほど、用地の交渉につきましての基本的な姿勢を伺いました。基本的には、佐藤議員と私も同じ考え方をしておるつもりでございます。しっかりとした手順を踏んで、今まで交渉に当たってまいりました。何もことしの初めから交渉を始めたわけではございません。2年ほど前から継続的にやってきたわけでございます。そして、Aさん、Bさんという状況の中で、それぞれの地権者に先ほども申し上げましたけれども、真摯な態度、そして相手の立場を尊重しながら進めてきたわけでございます。

用地の交渉には3通りの方法があるかと思っております。1つは買収、1つは借り地、貸していただく、もう1つは代替地を提供していく、この3通りだろうというふうに思っております。Aさん、Bさんが用地の交渉に応じて、買収ということに応じていただければ、それはそれでいいわけでございますけれども、それぞれの地権者の思いもございますので、なかなかまとまりません。そういうことについては、非常に時間がかかっていたことは事実でございます。

そして、次に提案されましたのが替え地というような状況でございました。これにつきましても、当初、先方のお話のように受けとめるわけにはいかないということで、私たちは、いわゆる近隣市町にございます市街地の中での借り地という条件を見つけさせていただきました。そして、その条件を相手の方におおむね話をさせていただき、御了解を得たところでございます。

しかしながら、議会のほうで、いわゆる建物底地に借り地があるということは、将来に対して遺恨を残すというようなことも考え方としてございましたので、さらに地権者の方と交渉させていただき、いわゆる今度は代替地というような条件の中でBさんの用地交渉について当たらせていただきたい。それにつきましては、評価額が今現在のところと産業会館の南のところにおきましては、1.28倍違うというような状況の中で、これは市の条例に定めると



ころの範囲ではないということでございます。

そういう形の中で、私たちも弁護士に相談をさせていただき、1.28倍という状況の中においては、地方自治法237条第2項の規定に当てていこうということで、議会の議決をいただきたいというような状況でお話をさせていただき、今に及んでいるところでございます。

そういった状況の中で1.28倍ということについては、基本的な顧問弁護士の考え方といたしましては、裁量の範囲ではないかという形の中で、しっかりと議会及び市民の皆様に説明したらという形の中でお話をいただいているところでございます。

東日本大震災から2年3カ月有余がするわけでございます。私ども現在の弥富市の庁舎は、もうその耐久性、あるいは今後予想される南海トラフ大地震というような状況の中において、その本部の司令塔というところにおいて、本当に市民の安心・安全が担保できるかというようなことを考え続けております。

そうした形の中で、多大な税を執行していくわけでございますが、それ以上に安心・安全を市民のほうに届けていきたい、そして、しっかりとした庁舎を市民の皆様に使い勝手のいいような形で行政府としていきたいというふうに思っているところでございます。

どうか議会議員の皆様方の御承認をいただきまして、この新しい庁舎の建設が前に進むように御努力いただきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） 今、2年前からこの3つの方法で交渉してきたというお話でありましたが、特別委員会をつくったときには、このような今の報告は聞いておりません。これは、後になってから出てきた話であります。最初からこういうような、今私が申しあげましたように、地主さんの要望であります坪50万とか、1,500円の借地料とか、あるいは交換地がこうだというようなことが初めから出ておったら、私は賛成はしておりません。後から出てきた話です。

だから、特別委員会をつくる時点では、私は必ず念を押しました。用地取得はできるのかと。協力すると言っておられますということで、協力するということは、みんな土地を買収できるというように判断したから、みんな進めたんですよ。そのときに、交換地だとか、こんなことがあるなら、私は当然反対をして、別の方法を提案していたと思っております。

その点は、やっぱり市民に説明責任がありますので、余り正確でないような説明をされるとかえって混乱を来すと私は思いますが、市長、どうでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 用地交渉において、途中経過が示されていないというお話でございますが、それにつきましては、まずおわびを申し上げなきゃならないというふうに思っております。

用地交渉の中で、まだまだ確定されていないような状況については、やはりその都度報告すべきというところはあるかもしれませんが、そうたびたび報告しても、何ら前に進まないわけでごさいます、そういった形の中で、この3月ぐらいに皆様方に一度御報告申し上げて、現在の進捗状況を御確認いただきたいというような形で推移をしてきたわけでごさいます。その過程において、手続の手順が違うということを言われるならば、それはそれで謝ります。そういった形の中では、大変御迷惑をかけたということでごさいます。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） その点は、一番今回の用地取得の大事な問題なんですよ。初めから地主さんがこの3つの条件だということだったら、恐らく議会の中でも、まず進められなかったと思いますよ。どんどんと基本設計まで進めて、市民にまで報告した後でこんなことが出てきたから、今この問題で混乱しておるんです。この点は一番大事な問題なんですよ。

議員の中には、何でも市長が言われることには賛成せないかんといって賛成を表明しておられる方もあるようでありますけれども、これは重大な問題なんです。

今のAさんの産業会館の南の土地に交換地を出すということについては、終始一貫、私は反対をしてまいりました。ごらんのとおりです。

続いて、この前の6日に初めて補正予算の予算書が出たわけでありましたが、きょう提案をされたわけでありましたが、続いて、隣の方をBさんと呼びましょう。Bさんについては、土地代金が、きょう初めて知りましたけれども、7万1,000円ではないということがわかりました。7万2,700円ですか。ほかに、物件、移転補償費1億530万円、この1億530万円のうちでAさんがどれだけか、Bさんがどれだけかということは、まだ聞いておりませんが、一応概算でいいですから、わかっておったら、ここで初めて示していただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） 全員協議会の中でもお話しさせていただきましたように、総枠で出させていただきますいております。現在、ここでAさんが幾ら、Bさんが幾ら、Cさんが幾らということを細かくお話しするのは差し控えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） きょう、協議会の中でも申し上げたけれども、確かに用地買収というのは、難しいことであることは私は承知をしておるんです。しかし、こうやって予算書に物件移転補償費が1億530万円と出ておると、この内訳はどうなっておるのかと、何でこんなけの金が要るんだと。こういうことは、予算書で出てしまっておる以上、誰でも疑問を持つのは当たり前なんです。

それが、なかなか言えないと。口頭で、きょう何々が、補償費が何なんだと。例えば建物

が何坪でどのぐらいかかるんだとか、そういうようなことも全然説明もなしで、交渉の経過があるから、とにかく言えないと。何でも県のほうに申請をするための一つの予算だ、そんな曖昧なやり方をやるから問題が起こるんです。

今まででもみんな土地の取得を確実にしてから申請を出しておるんですよ。こんなことは、今回初めてなんです。まずこの点は、私は大きな失点であることを認めた上で、今後どうするかを考えていかなきゃいかんと思うんです。

場合によっては、市民の中にも、この金額が出てきた以上、これは大変なことだと。この点を明らかにしないと、恐らく予算の執行について差しどめ訴訟もせないかんというような声も私は聞いております。場合によっては、私も参加せなあかんと思っております。そんな不明朗なやり方というのは、大問題だと私は思っておるんですよ。

そうしたことを一遍振り返りながら、この物件、移転補償費も、用地の問題も、もう少し時間をかけて議論をした上で補正予算を議決するように、場合によっては臨時議会でもいいです。やらないと、ただきょう提案して、あした委員会で協議して、26日が最終議会ですから26日に議決して、わからないものを聞いてもわからんし、採決に加わることもできません。こんなことは、まちを混乱に陥れることです。もうちょっと慎重に取り扱いをしていただくように、市長初め副市長も御苦労いただいておりますことはよくわかりますけれども、まず大きな手順の間違いがあったことは真摯に受けとめないかんですよ。

そして、これは最後に議長に申し上げておきますが、こういうような今説明の経過を踏まえたら、そんな簡単に、これをきょう提案して、あした委員会で審査して、26日に議決をするというような議会運営は慎むべきでありますし、私は議会運営委員長としてももうちょっと慎重にやらないかんということを申し上げておきますので、議長もそのように取り計らっていただきたいと思います。

何はともあれ、この問題については余りにも急ぎ過ぎておる。もっと時間をかけて、十分な審議と、みんなが自信を持って議決ができるようにすることが大事な問題でありますので、その点を要望というか私の意見として申し上げて、私は今回の質問は終わります。以上です。

○議長（佐藤高清君） ほかに質疑の方はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（佐藤高清君） 三宮十五郎議員。

○5番（三宮十五郎君） 5番 三宮でございます。

私は別の角度からお伺いしたいと思いますが、いずれにいたしましても、弥富市にとってこの庁舎建設事業と、それから今並行して進んでおります公共下水道、集落排水事業などが多額の財政支出を伴うものでございますし、この間、財源不足によって市民の皆さんの行政サービス、国や県の基準を上回るものについては見直しをしていただく必要があるとか、あ

るいは職員の給与についても一定のカットをせざるを得ないというようなお話もされて、中期財政計画が示されて、さまざまな議論が進んでまいりました。

そうした中で、一昨日からの一般質問の中で、市民サービスについては、弥富の福祉は後退させないという立場を市長が表明されたり、あるいは職員の給与削減については、市の独自の考え方で、今国が言っているような形での削減はしないという表明がされたりということで、一定の方向の転換が進められておりますが、いつからということではなくて、都市計画税の問題については、引き続いて議会や市民の理解も得ながらどうするかという検討をしていきたいという御答弁がされてきた中で、やはり大規模な財政支出を伴い、とりわけ借金もしていく問題について、中心적으로お尋ねしたいと思います。

平成22年度に尾張9市の地方債の支出、実際に払ったお金についての国のほうからの1人当たりの分析が、当然市町村の提出に基づいてされたものでありますが、示されておりますが、かつて総務部長と財政問題でお話をしたときに、弥富もそんなに借金をしておるわけじゃないけど、他の市町の実質公債費というか、国の交付税の算定基準を外れた自前で払わなきゃいかんお金というのが、中日新聞なんかの報道で見ても、非常によそは少ないところが多いなというお話をして不思議がっていた、私もそう思いましたので、今の9市のものを見てみますと、住民1人当たり直してありますので、比較は割り方見やすいと思いますが、弥富市は、22年度1年間に払った公債費は元利合わせて3万1,480円でございます。そのうち、交付税の計算の基準にされていない自前の分が1万4,203円であります。一番この地域で公債費が多い津島市は、公債費全体が5万1,785円、そして交付税などの算定の対象にならない自前の負担分は、1人当たり1万9,035円でございますが、津島市以外の全てのところは、この自前で負担する公債費の割合というのは、金額でいうと弥富より少ないんですよ。

今、国のほうが地方交付税で本来負担すべきものを、結局臨時財政対策債だとか、今一般会計の話なんですけど、そういう格好で負担をして、市町村に借金をさせて交付税で後を考えていくという、補填をしていくというようなやり方をしておりますが、そういう中で、ここで庁舎、あるいは特別会計の事業がさらに展開されていくわけでございますので、大幅にふえていくということについて、おとといの質問の中でも、市長も国がいろいろ約束をしたこと、あるいは選挙に当たってマニフェストとして決めたことが、実際には守られていないと。

保育料につきましても、幼稚園と保育所は、3歳以上を無料にするというマニフェストが出されて政権をとって期待をしておったら、結局3人目の子供の3歳以上の幼稚園の保育料だけ無料にするということで、全く公約したと違ふとか、あるいは介護なんかの費用や負担も、税と社会保障の一体改革ということで、消費税を充てて対応していくというふうに

考えておったけれども、そういうふうになっていないということで、大変残念だという言い方をされておりましたが、実態は、そこで言っておるのは、税と社会保障の一体改革は社会保障をよくするというんじゃなくて、社会保障のお金も削るというのが決められた全体の方向なんですよ。

結局、国民にいろんな約束をしたって、残念ですが歴代の政府も、交代した民主党政権も、新たに今回また政権に復帰した与党政府も、そうした国民の皆さんの命や暮らしを守ることについて、非常に冷たい対応をする。世界一企業が活動しやすい国にするということで、中日新聞なんかの社説を見ますと、憲法を守るというなら国民の暮らしが本当に安心できるようにしていく。とりわけ少子化の問題なんかは、国の岩盤の根本にかかわる問題で、こうした問題を本当に、単に保育士やそういう問題だけじゃなくて、若い人たちがきちっと生活できる、そういう土台を確立していくことが、この問題解決の根本だということを社説の中でも紹介する。

消費税の増税についても、全国紙は賛成の立場をとっておりますが、全国で多分一番発行部数の多い地方紙の中日新聞は、消費税の値上げをすべきじゃないと、こんな状況のもとでやったら、ますます税収が落ち込んで景気も悪くなって、今の計画そのものが成り立たなくなるということで中止すべきだという社説を張っております。

こうした中で、一応この庁舎建設につきましても、国の交付税措置による支援が受けられるということで、それを有効に使うということで、ある程度のものは構わないだろうということで現在の計画が決められました。私どももこの計画の議論の段階では、数年間にわたって、大型の公共事業については建設費が実際の設計単価よりも3割を超えて安くなるような状況がありましたこともあって、余りこの単価の問題を大きい問題にしておりませんでした。が、いよいよ現実こういう状況になって、10年間で200兆円もの公共投資を進めていくというようなことや、東北の震災事業が進む中でどんどん建設単価が上がって、だからほとんど設計単価、場合によっては、今東北なんかでは不調という状態がいっぱい起こっておるという中でこういう事業をやるわけです。

したがって、他の市町もそうですが、国の支援があるからといって安易に借金をふやすというやり方については、どこも自重しておることが最近のやり方で見られますよね。

それからもう1つ、非常に私、この間の一般質問を聞いておまして驚いたことは、きのうの横井議員の質問に対して、税収はほぼ昨年と同じ75億を超えて24年度の収入があったということだとか、25年度につきましては、当初予算としては史上初めての高い税収を想定しておりますが、恐らく今公表されている固定資産税の課税総額から見ても、固定資産税だけでも、今税収を予定している額よりも、年間8,000万円ほどふえる可能性がある予算なんですよ。

そうすると、75億をかなり超えての税収になって、他の市町の税収が落ち込んでおる中で、弥富はいろんな条件に助けられて税収も確保されている中で、恵まれた条件の中で施策を進めておりますが、そういうこともありまして、多分そういう理解の上で市長は福祉を後退させないということを那須議員の一般質問の中で表明されたと思いますが、それにしても、多額の財政借り入れをするということは、私は国の今の仕組み、やり方そのものが土台から成り立たなくなるというふうな心配がされるような状況のもとでは、とにかく借金をふやしていくという計画ですから、ここは市町村としては、自分たちの力で工夫をして少なくしていくということについては、可能な限り力を尽くしていくということが強く求められていると思います。

既に愛西市におきましては、公共下水道計画について、現在の計画は、弥富も多分そうだと思いますが、合併特例の関係で町の時代の補助基準、したがって事業費の5割の補助ということで予算を組んできましたが、いよいよ合併特例がなくなるある時期から国の補助は3割に減額されるということで議会にも説明をされて、近くそうした下水道事業についての予算の長期計画の組みかえをしていきたいということが表明されております。

また、稲沢市におきましては、基本的に今市街化区域を中心に整備を進めてきたが、調整区域については、特別なことを除いては凍結をしていくという方向で、市当局が議会に報告をするというような状態も一方で進んでおります。

そうしたさなかでございますので、やはり弥富市としてもこうした流れの中で、本当に国が補填をしてくれるということを理由にして、これほど大変立派な庁舎の計画であります。が、さきに私どもも申し上げましたように、犬山市などよりも大きな庁舎になるわけでございますのでという質問をしましたら、それにつきましては、市側から、別に人口規模で見合ったものというわけではないということですが、しかし、人口4万台の弥富市と7万を超える犬山市と、向こうのほうよりも弥富が大きいような庁舎というのは、やっぱり私は今の時代を考えたら十分検討していく必要があると思いますし、市の財政計画についても、さらに詰めていく必要があるというふうに思います。

それからもう1つは、今の市の中期計画そのものが、税収につきましては年間73億5,700万円ですが、既に2年連続で75億円を超えた実収入があり、さらに25年度は大幅にふえていくとか、こういう大事なところが相当違っておる状況の中で、やっぱり市長の出前講座で、このままで説明会が行われておりますので、ぜひ市民に誤解を与えないようにしていくためにも、あるいは私たち自身が弥富市の財政の実情をきちんと見ていく上でも、もっと現状を詰めていただいて、国の交付税措置等によりまして保障されている費用そのものも大幅に少なく予算化をするとか、実際に使わないこととなります。不用額を大幅に想定するとか、もともと予算の中に使わないことを想定した財政調整基金の繰入金を入れておるとか、そういう

わかりにくいやり方も改めていく。とりわけ市民の皆さんに負担を求めるときには、こうした財政問題等について、相当詰めた市全体の議論を尽くし、議会でも議論を尽くした上でやっていくというふうにされないと、今回のような形で、最終的に市長が住民のサービス、福祉を後退させないということを議会の中で表明されたわけではありますが、この間いろんな議論がされて、やはり暮らしがどんどんひどくなっているときで心配しておりますので、そういう慎重な対応をしていただきたいということと、庁舎建設に当たっては、もっとこの際こうした社会情勢も反映した上で縮小できるものは縮小するという。今のお考えや計画ですと、今の計画を多少の変更はあっても基本的に進めていくというお考えで進んでいると思いますが、これについても、こういう時代でございますので検討をする必要があるのではないかとすることが1つと、もう1つは、この財政計画と一体でいろんなことが議論されておりますので、実際の市の財政的な実力を市民の皆さんにも語れるような適正な資料を用意して進めていただくということについて、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 三宮議員にお答え申し上げます。

私どもは、平成25年から29年の5カ年間の中期財政計画を発表し、皆様方にも御理解をいただきたいというふうに御提案を申し上げておるところでございます。これは、税収という状況の中では、基本的な基幹税である個人市民税、あるいは法人税、そして固定資産税というのが、今後5年間、私どもが考えた場合においてはそう大きく伸びないというような仮定をさせていただいております。

そしてまた、特に重要なのは、合併算定がえにおける特例の地方交付税が27年までは満額として6億強あるわけでございますけれども、28年以降は減額をし、32年にはゼロになるということを中期的な視野として、我々はしっかりと頭の中に置かなきゃならないということでございます。その税をどのような形でこれから確保していくかということにつきましては、なかなか厳しい状況もあるわけでございますが、やはり財政の健全化ということを大きな柱として、これから執行していかなきゃならないというふうに思っております。

そうした形の中で、義務的な経費とおっしゃいました。公債費も今年間10億を超える借金の返済というような状況になっております。率でいいますと8%前後ということでございます。これが10%以上になりますと、財政の健全化ということはなかなか厳しいぞという大きな黄色信号であろうというふうに思っておりますので、これ以上の公債費の返還ということは考えてはいかないという形の中でも、財政の健全化は大変重要な問題であろうというふうに思っております。

そして、今、日本政府も景気回復という形の中で躍起になっていただいておりますが、地方への影響というのはまだまだ、仮によくなるという状況の中で考えても先に

なるだろうということを考えているわけでございます。

そうした形の中で、社会保障、医療、介護、福祉、そして子育てというような、いわば義務的な歳出につきましても、我々は市の役割をしっかりと果たしていかなきゃならない。弥富の福祉を後退させてはならないということにつきましても、財政の健全化同様に、これはしっかりと頭の中に置くべきだろうというふうに思っております。

今、そういった意味では新たな自治体間競争というのがあちらこちらで、私のところではできるけど、あなたのところではできないよねというようなことも含めて、大変自治体間競争というのが激しいわけでございます。しかし、それはそれとして、弥富でできること、弥富でもっと大事にしなければいけないということをしっかりと考えていかなきゃならないだろうというふうに思っております。

庁舎の建設につきましては、総事業費53億という本当に大きな金額を立てさせていただいております。また、建設費としては44億4,000万ということになるわけでございますけれども、これも決して華美なものにはしない、そしてシンプルな構造にしていこう。

しかし、東日本大震災というような状況の中で建設費そのもののコストが上がってきていることは事実でございます。免震構造にしていかなきゃならない、あるいは浸水ということについても、しっかりとした機能を備えていかなきゃならないというようなことがあるわけでございますので、そうした形の中における平米の単価というのは、若干高くなってまいります。

しかし、これも新しい建設をされました他の市町村の庁舎を見せていただくわけでございますけれども、基本的には、その構造を取り入れていかないと、やはり50年、60年のプロジェクト事業であろうというふうに思っておりますので、しっかりとした基礎工事をしていくということになるわけでございます。

いずれにいたしましても、さまざまな財政の健全化、そして社会保障における市の役割、あるいは義務的な経費、そういったものについて、しっかりと押さえながら市庁舎の建設に向かっていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 三宮議員。

○5番（三宮十五郎君） ぜひ、庁舎については一般論ではなくて、当面の一番の大型事業になりますので、経費の削減についてはよく御検討いただきたいと思います。いまひとつこの財政問題について、市長は合併特例の6億数千万円がなくなる問題があるということを非常に重視されてお話をされましたが、出前講座などで市民に示された市の財政計画というのは、さっきも申し上げましたように、税金について、平成23年、24年度と、実際には75億円を超える税金、ほとんど2年間変わらなかった。固定資産税なんかは落ち込んだんですが、結局これが変わらなかった最大の要因は、子ども手当を出しているということですね。若年



扶養控除を廃止して、市税だけでも税務課当局の説明によりますと、1億円ふえたことが税収が減らなかった大きい原因で、これもまた市民の負担増なんですよね。

この税収、そんなにふえないということなんですが、結局、新年度予算を決めるときには74億8,900万の税収を用意して25年度はつくられたんですが、中期計画は全部で73億5,700万ですから、ここにもかなり差がありますが、もう1つは、先日も私の一般質問の中でも申し上げましたが、この市税、地方譲与税、各種国等の交付金、地方交付税、それから地方債のうちの財源対策債、これにつきましては事業にかかわらずの収入でございますので、23年度は100億円、それから24年度は今の税収が、きのう最終的な収入見込みが発表されましたが、それを合わせると99億6,700万円で、ほぼ100億円で推移しています。

市の中期財政計画も25年度予算も、これに比べて2億四、五千万、場合によっては、もう少し24年度は私どもも最終的な決算の資料を見ないと何とも言えんところがありますが、2億円台後半から3億円近い、事業のいかににかかわらず入ってくる収入が当初予算に計上されない。その状態で収入の計画をつくり、そして実際に使わないことを想定した財政調整基金の3億円余りを繰り入れているということ。

それから、予算に組んでも使わないですね、支出が平均4億円を超えるような状態がずっと続いておるという状態のもとで、これの初めの予算だけ見せて、決算になると全部すれ違う結果になってきますから、こういう形で市民に説明するというようなやり方というのは、誤解を招きますので、ここはなるべく実態をあらわしたものに、もともとの予算も組んでいくと同時に、市の方針として市長の出前講座等で説明する場合には、やはりもっと実態に近いものにしないと、もともと弥富は合併のときに、旧十四山は交付税がなくなって破綻するといって行政をやったんです。旧弥富町のほうは、20%財政カットをしないとやっていけないと言ったんですが、全部それは事実と違ったんですよね。結果的に、今十四山の分でも相当いただき続けていますし、20%カットなんていうのはなかったわけです。また、市民の声を聞き、市民と向き合って、市民のために役立つ市役所ということで掲げた、市長が市の財政の実態についてかなり違うことをそうだというふうにお話をされると、やはり市に対する信頼が揺らいでいきますので、ここはもう一工夫も二工夫もして、実態に見合ったものにしていただくということを求めたいと思いますが、財政問題についてだけ、市長、もう一度御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 平成25年、今年度税収というのが対前年比という形の中で、今私の手元にある2カ月間の経過につきましては、対前年度100というような状況で推移をしているわけでございます。決して伸びているわけではございません。

議員の皆様方にも、この平成25年度、どのような税の進捗があるかということにつき

ましては、今まで以上に注視していただきたいというふうに思っております。私どもとしては、向こう5カ年の中期財政計画の税収ということは、ほぼ横一線だろうというふうに計算をしておりますので、お願いをしていきたいと思います。

その中で、今事業をやられるのは、先ほども申し上げましたように、現在ある合併算定がえの特別地方交付税というようなものが大きく貢献をしているというところでございます。そういった形の中で、25年からは、投資的な経費という状況の中では6億円、もしくは6億5,000万円ぐらいを一つの頭にしていきたいというふうに思っております。そうでないと財政の健全化がなかなか図れないということを思っておりますので、皆様方にもお示しをさせていただいているところでございます。

税収の実態に合ったというか、実態の中では、財政の問題としてはしていかなきゃならないということで、これは三宮さんの議論の中で常にさせていただいているところでございますけれども、私どもは常に実態に合わせた行政運営をさせていただいているつもりでございますので、決して楽ではないというような状況でございます。

そういった形の中で、いわゆる財政力指数というのがあるわけでございますが、私ども弥富市は、今交付税をいただいております自治体でございます。これを何とか改善をしていかないといかんということもございまして、そういった形の中で財調の取り崩しを最小にして、さまざまな事業を推進していきたいということでございます。実態の税収に合わせた、実態の行政運営という形で御理解もいただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 三宮議員。

○5番（三宮十五郎君） 今、市長は25年度の税収もほぼ去年と同じだというふうに言われて、それは今入ってきているお金の話ですよ。ところが、先ほどもちょっと申し上げましたが、課税総額が4月末の段階で確定して公表されておるのは固定資産税だけですよ。固定資産税だけで、実は相当新年度増額しておりますが、その額よりもさらに8,000万円ほど、昨年と同じ固定資産税の収納率であれば、余分になる課税がされていますから、ほかのものについてはまだ調定が出ておりませんので、見込み。ただ私は、財政当局はその辺のことについては、国の地方財政計画やいろんな資料がありますので、一定の見込みはされておると思いますが、少なくとも固定資産税だけで七、八千万は間違いなくふえる。

今まで私がここで申し上げてきたことは、それよりも税収については減ったことは一度もありませんわね。この24年度末の見通しについても、少なくとも最終見込みより1億円を超えてふえるというふうに申し上げておりましたら、結局、最終見込みよりも結果的には当初予算に比べて3億4,800万、最終見込みに比べても2億円近くの増収になっていますよね。そこがやっぱり基本的なところと、それと国との関係で地方交付税なんかとリンクして出される支出が、今言ったように、毎年2億円の後半から場合によっては3億円、もっと以前は

4億円を超えて少なく計上されるというような状態が続いてきたこと。

それから、くどいようですが、今市長のほうから6億何千万、要するに合併の上乗せ分の支援がなくなるというんですが、1つは、皆さんに説明する資料が2億5,000万に3億円少ない歳入で説明されているということだとか、それから実際に予算に組んでも使われない予算が毎年4億円ほどあるということを、この説明の資料ではわからなかったり、さらに繰入金、繰入金、繰入金の財政調整基金については、3億円余りは使わないことを想定して入れてあるとかということと、この間に、特に最近、23年度は企業立地交付金が3億6,900万、24年度は3億1,300万、25年度の予算は3億5,100万やってやれることですから、私はこの6億円余りが減ることについても、かなりの対応力があるまちだと思いますので、そういうことも、もう一度ごらんいただいた財政計画をきちんと皆さんに納得できるものとして説明できることを、今後も続けていただくことを強く要望いたしまして、質問とさせていただきます。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 三宮さんの意見について、私どもとしても理解できるところもたくさんあるわけでございます。今、弥富市が比較的健全に財政を運営させていただいているのは、平島中区画整理事業等において住宅が大きく伸長してきていること、それに対する固定資産税というものについてお願いをしている。そしてまた、西部臨海工業地帯における企業誘致、そして企業の奨励金ということについても年々減額になってまいりまして、さきには大変楽しみを掲げているということは事実でございます。

そういった形の中において、市民の皆様の御努力に対しては、行政はしっかりと還元していくということも大変大事だろうというふうに思っているところでございます。

○議長（佐藤高清君） 三宮議員。

○5番（三宮十五郎君） 最後に要望だけしておきますが、実は、きのうの質問の中でも言われました、要するに交付団体になっている。単年度、97%から98%の間だと思うんですが、実は平成17年度当時ですと、弥富市よりも財政力の高かった犬山市、それからほぼ同じだった稲沢市、ここが今90%を割り込んで80%台に落ち込んでいますよね。だから、みんな税収が大幅に落ち込んでいる中で、今市長おっしゃられたように、弥富はこの間の皆さんのいろんな御尽力によって、当然行政も随分頑張っていたいたこともありますが、ほとんど税収は減らないどころか、ふやしてきているというのは、この西尾張地方9市の中で唯一のまちですから、やっぱりこのことをきちんと見ていただいて、ぜひ市民に還元していただくこと。

ただ、こういう時代ですから、私の知り合いの中でもどんどん変化が起こっております。ある年金暮らしの御夫婦が障害者の兄弟と一緒に生活するということで、みんなで住めるところを探したら、菰野町はかなり安くて、こういう心配もないということで、ここ数年の間

に2世帯の方が、今の自分たちの収入の中で生活できる場所はどこだというのを探さざるを得ないような庶民にとっては深刻な状態ですね。

ただ、働き盛り世代については、弥富はやっぱり通勤に便利だとか、通学に便利だとか、そういう意味では子育て支援がすぐれているとかという条件がありますので、こういうところを生かして、やはり今まで進めてきた支援を進めていく。

ただ、24年度は子供が減りましたよね。ゼロ歳児が40人近く減っていますから、今まではずうっとふえてきたのが減り始めて、深刻な庶民の暮らしになっている状態の中で、市政を担当していただく御苦勞をねぎらいながら、一層やっぱりこの議会の中で表明された立場を強めていただくことを強く求めて、私の質問を終わります。

○議長（佐藤高清君） ここで暫時休憩とします。

再開を11時20分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の方、ありますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（佐藤高清君） 那須英二議員。

○4番（那須英二君） 4番 那須英二です。お願いします。

私は、追加提案でされた土地購入費や物件補償費についてお尋ねしたいと思います。

先ほど全協の中でも幾分か質問させていただきましたが、その中で確認という意味でも、再度繰り返しになる可能性もありますが、お答えいただきたいと思います。

まず1点目ですが、今までの経過の中で決まってきた、済んできた。ここの土地だけじゃなくて、もう少し拡張して、要は一回り大きい公舎をつくるために土地を買うことは決まってきたと言われるんですけども、じゃあいつ、どの時点でその土地購入をして、大きい庁舎をつくるということに決まったのか、ちょっと明確に時期のほうを言っていただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 村瀬総務課長。

○総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） お答えをさせていただきます。

私どもは、検討委員会の結果を逐一議会のほうに御報告をさせていただいておりまして、その段階において、敷地の部分については、既に地権者の方の、お持ちの方の土地を含んだ状況でお示しをさせていただいております。そうした経緯を含めて、最終的には第8回の検

討委員会の結果を全ておまとめしまして、議員の皆様にも提示をさせていただいております。

そうしたものの報告をさせていただき、お認めをいただいておりますもんですから、私どもは、用地については、地権者の方のものを取り込んだ状況での計画をお認めいただいたものと考えております。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○4番（那須英二君） 具体的に日付というか、月でもいいんですけども、要は基本構想を出された昨年の11月、12月当たりのことを指しておられるんでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） 一番最初の一般の方を含めた検討委員会がございまして、その中で隣の敷地を含めた中でやっていくということについては、たしかこの改築等特別委員会、議会の特別委員会をつくる前にお話をさせていただいたような記憶がございします。

庁舎改築等特別委員会につきましては、去年の3月にスタートしておりますので、たしかその前の12月議会でお話をさせていただいたような記憶をしております。ですから、おとしの12月にまずそういった話をさせていただいて、正式には特別委員会の発足は24年3月ということでありますので、その時点では、もうその隣を含めてという中の計画で進めております。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○4番（那須英二君） そうしますと、おとしの12月ごろに、そういう土地購入を含めた上で一回り大きい庁舎をつくるということで検討委員会の中で話されて、結果そうなってきたという経過でございましたが、ところが、それから大幅に状況が変わってきているということがあります。

というのは、まず土地購入に関して、先ほど佐藤議員もおっしゃっていましたが、まして、さまざまな土地購入における問題点が出てきたことと、あと合併推進債の期限が延びたことによって、そんなに今すぐにでもやっていかなければならないという状況が、少し時間が持てるようになったということがあります。

だからこそ私は、今さら戻ってと言われるかもしれませんが、少し戻って検討する必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺に関しては見解はいかがでしょう。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 3・11東日本大震災、そういうような状況から、それぞれの地域の自治体の合併推進債が5年延長になったことは事実でございます。しかし、これは資金という状況の中では大変重要な問題ではありますが、私たちは、今現在の庁舎が、もう46年、47年経過し、いわゆる耐震性にもすぐれない、I s 値で言うなら0.2、0.3の数字しかないということに対して、これは喫緊の課題だろうというふうに思っておるわけです。

もちろん合併推進債ということも大事です。それだけを上位項目に上げて、この庁舎を考えるということは、それは一方的であろうというふうに思っています。やはり、一日も早く市民の安心・安全を含めて司令塔となるべき庁舎をつくっていききたいというのが本意でございます。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○4番（那須英二君） 私としましては、早急に新しい市庁舎で、市民の皆さんが防災の面においても安心して暮らしていけると。司令塔として發揮できる庁舎を一日でも早く建てていただきたいという願いからすれば、市長の言われることは納得できるものでございます。

だから、私としましては、2年も3年も延ばしてという話ではないんですが、ただ、今議会で、まだ借地問題、代替地の問題としてもなかなか解決していない状況で、今議会、要は26日までにどうしても決めなきゃならない問題なのかと。

この土地購入に関して、もうちょっとまとまった状況で県にも承認していただくことがベストではないかと思うので、今議会は、例えば継続審議として、もう少し私としては考えていきたいと思っておりますけれども、逆に今議会でどうしても行っていきたいという理由を市民にもわかるように説明していただきたいんですが、お願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 地権者における用地の取得の問題につきまして、いろいろ御議論があるわけでございますが、私たちは、例えばAさんという状況の中におきましては、基本的な同面積の代替地をいただきたいということに対して、その評価額が違うということで、例えば評価額が違って、市の条例の範囲の中であれば皆様方に御提案できて、そのままうつといくわけですよ。それが6分の1以内の範囲ということが定めてあるわけでございますが、それができないから皆さんに、いわゆる同面積を要求されるものですから、地方自治法の237条において、こういった場合においては議会の議決が必要であると、範囲を超えているから議会の議決が必要であるということがあるものですから、今回の議会に定めさせていただきたい。

それは、いわゆる土地に対する単価が違うということに対する取得費を計上させていただいておるわけでございますから、基本的には用地の売買という形になってくるわけですね。そういった形の中で、今現在あるわけです。

また、Bさんについても、先ほど来御説明させていただいているように、土地取得についての単価、そしてその金額ということについても出ているわけでございますので、そういった形の中で進めさせていただきたい。

また、先ほど佐藤議員のほうから、いわゆる物件補償の問題について詳細がないではないかというふうにおっしゃるわけでございますが、これは私が全協の中でも話をさせていただ

いたように、詳細について今まで議会のほうに説明したという例がございません、基本的には。だから、用地の単価だとかそういうことについては、私はちょっと間違いの答弁をしたかもしれませんが、基本的にはお示しをさせていただきながら購入してきているということでございます。

基本的には、その物件補償ということについては、大枠については皆様のほうにお示しをさせていただいているわけですが、1から10まで詳細についてお話をしているということはありません。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○4番（那須英二君） その部分においては、私としても納得できる部分もあるんですけども、そうではなくて、私が申し上げたいのは、仮に代替地ということで、今予定ではそういうふう考えられていますよね。その想定が、例えば崩れてしまった。要するに代替地としては賛成できないよということで、仮に否決になった場合、この土地購入という計画は、一体どうしていくのかというのを想定しなければならないと思うんですけども、そのあたりについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） いわゆるAさんにおける土地の購入の仕方が、同面積という形で評価が違うものに対する交渉事になるわけでございますけれども、それがあからこの議会にかけさせていただいておるんです。

だから、ここの議会で、例えば否決というような状況になったら、それは基本的には前に進まないだろうというふうにも思うわけでございます。

再度皆様方に御検討いただくようなことを、我々は提案をしていかなきゃならないというふうに思っています。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○4番（那須英二君） はい、わかりました。

じゃあ、そういうことでございますので、私としても慎重に対応させていただきたいと思います。

あともう1点、どうしても疑問が残っている部分を、どうしても今の隣地を購入しなければ建てられない。この庁舎が新しく今の規模で考えられていますから、建てられないという理由、日照権とかそういったのは伺ってきたんですけども、やはり市民が納得いく形で、理解できるような形で説明していただきたいんですが、再度よろしく願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 今現在の庁舎におきましては、約6,000平米ぐらいの建物の面積になっておるわけでございますけれども、非常に使い勝手も悪い、あるいは他のフロア間との連

携ということについても、使い勝手が悪い状況もあるわけでございます。そうした形の中で、このような事業につきましては、私はこれから50年、60年のプロジェクト事業だろうと、非常に大きな事業だろうというふうに思っております。

そうした形の中で、市民の皆様は、例えば駐車場の機能につきましても非常にふぐあいがある。100台ぐらいしかとめられないというような状況もあるわけでございます。そうした形の中で、使い勝手のいいということについて市民の皆様に訴えていきたい。そしてまた、それぞれの機能という形の中で、市民が参加していただけるような庁舎にしていきたいというふうに思っております。

そうした形の中で、この庁舎に來ると、例えばいろんな弥富市のことがわかる、あるいは新しく弥富に見えた人が、弥富ってこういうところなんだということを御理解いただけるようなものを、我々としては啓発していきたい。そういうようなことを含めて、新しい時代に即した、これからの時代に即した庁舎ということについて建設をしていきたいというふうに思っておりますので、そういったことをこれからいろんな機会に御説明させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○4番（那須英二君） そういった交流スペースや、駐車場の観点からも広げる必要があるということでございましたが、例えば、今現状ございます保健センターに関しては、やはり老朽化も多少考えられるので改善していく必要はあると思うんですけれども、必ずしも庁舎に入れなきゃいけないというのは、私はないと思うんです。

だから、近い場所で保健センターだけ移動させるとか、仮に今ある場所で、もっと修繕していく上で老朽化対策をしていっても、私はいいかなと思うんです。今ある保健センターの部分で、歴史資料館を移転させるということも伺っておりますけれども、別にわざわざ移転させなくても、あの場所でも歴史資料館は十分に賄えると私は判断しているんですけれども、そういった部分を含めて、どうしても保健センターを入れなきゃいけないとか、市民交流スペースということで、いろんな弥富市のことがわかるようなところをつくりたいということでございますけれども、それは別に市役所じゃなくても、そうした歴史資料館の中でも含めた形とか、そういったことで考えられて、何でもかんでも市役所の中に詰め込んでいかなきゃいけないというのは、やはり理解しがたいところになってきているので、そういった部分を含められて庁舎の縮減をしていただければ、逆に言えば土地購入なしで何とか建てられるんじゃないかということも想定できるんですけれども、その辺、市の見解はいかがでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 今度の庁舎の基本計画におきましては、3階に保健センターを設置し



ていきたいというふうに思っておるわけでございます。これは、歴史民俗資料館が今の保健センター、いわゆる市民ホールの1階というような状況の中で持っていきたいということで、私は公共事業も大変重要だろうというふうに思っておりますけれども、やはり弥富市の、先ほども言いましたけれども、文化であるとか歴史であるとか、そういったものをもっと近く感じていただきたい。今の歴史資料館については、悪いと言っているわけじゃないんですけれども、利用勝手が悪いというふうに思っておるところでございます。

そうした形の中で、広く弥富市にお見えになった人、そしてまた、弥富の中で長年生活をしていただいている人に歴史民俗資料館をもっともっと弥富という形の中で啓発をしていきたい。そして、図書館の連動であるとか、さまざまな連動を含めて、市民ホールのほうに持っていくというようなことを考えさせていただいております。

そして、現在の歴史民俗資料館につきましては、いろんな形で応用できるだろうと、利用勝手もあるだろうというふうに思っております。まだ定めていないものですから、あれもこれもという形で案はありますけれども、お話をするわけにはまいりませんので、とにかく歴史資料館につきましても、公共事業と同じような大きな価値があるということを御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○4番（那須英二君） これ以上は繰り返しになってしまうので、深く行きませんが、ただ、市の方針として、今年度中にどうしても実施設計をしてこの先に進みたいということでございますけれども、先ほど佐藤議員や三宮議員もありましたけれども、さまざまな意見がまだ分かれている状況だと私は認識しております。

だから、こうした状況にあるので、やはりもっと時間をかけて慎重に審議していく必要があるんじゃないかと思うんですけれども、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 実施計画に移していくためには、もっと議論を尽くせということでございます。これは理解ができるところでございます。

しかし、今までも相当の時間をかけて議論を尽くしてまいりました。議会におきましても特別委員会ということを設置していただき、多くの議員の皆様にも協議をしていただいたところでございます。

私は一定の方向が出たのではないかなと思っております。そういう状況の中において、例えば今から実施設計に移り、庁舎の建設をしていくという状況においても、私たちは平成29年になるだろうというようなことを考えておるわけでございます。

そうした状況の中において、先ほども言いましたけれども、東日本大震災という状況の中で喫緊の課題は、やはり庁舎という形の中で市民の皆様の安心・安全を確保していきたいと

いうことでございますので、一日も早くということはそういう意味でもございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○4番（那須英二君） 一日も早くというのはわかるんですけども、私としてもこれを1年も2年も3年も延ばせとは言わないですから、この追加提案に関しては、あす付託される予定で今想定されておりますけれども、きょう、あすというか、今議会ではなくて、もう少しだけ時間をいただきたいと思っているんですけども、1年2年のスパンじゃなくて、数カ月の単位でも構いませんので、もう少しだけ時間をいただけないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） きょう、私たちは補正予算を提案させていただきました。いわゆる土地取得費、あるいは物件補償費という状況の中での補正予算を提案させていただいたところでございます。これは、委員会のほうにおいて協議をしていただき、御承認いただきたいというふうに思っております。また、全体的な本会議の中で御承認いただきたいという状況でございます。

こういう状況の中でやってまいりましたので、また繰り返しもとに戻って協議をするということは基本的には考えておりませんし、また議会の皆さんについても、大勢の方はそのように理解をしていただいているというふうに思っているところでございます。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○4番（那須英二君） そういったことで、今市長のほうから言われましたが、私としては、まだ十分に納得したわけではないということをお伝えさせていただいて、質問のほうは終わらせていただきます。

○15番（佐藤 博君） 議長、関連質問。今の那須議員の質問に対して、市長の答弁について訂正をせないかんところがありますから、関連質問をしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） はい、許します。

佐藤博議員。

○15番（佐藤 博君） 15番 佐藤博です。

私、非常に市長の答弁が間違っておると思うんです。ということは、例えば、今、那須議員の答弁の中で、今まで詳細なものは示したことがないという答弁です。逆に言うと、今までそんな用地がまとまっていないのに予算を立てたことはないんだ。これを間違えてはいかん、いいですか。

用地がまとまっておるから、こうこうこういうものでこんなけの金額でこうですとって、きちっと示しておるからみんな賛成をしてきておるんですよ。今回は、用地がまとまってお

らんのにどんどん進んでいっちゃって、例えば用地交渉の中身がわからん、私たちは。だから、賛成できるのか、反対できるのか。これはお互いにできんと思うんですよ。わからんものは賛成も反対もできんです。

だから、今までと違ったことが今回起こっておるというのが、今言った事業の進め方の手順が間違っておったということを私はさっき指摘したんです。だから、今の答弁、今までそういうことがなかったから、今回は詳細はいろいろプライバシーの問題ということになるのか知らんけれども、できませんという、そんなことは間違っておるんですよ。今までは、きちっと用地がまとまって、こんなけの金額ですということで、若干の誤差はありますよ、端数を切ったり。ところが、そういうことで予算を提案しておるんです。

今回は全くそういうことが示されずに、今のぱっと出して、細かい詳細は説明できませんといったら、例えば今の土地がどうなるのか。あるいは、物件補償費が妥当であるのか、詳細が何にもわからんのに議決だけせよといって、そんなことはできません。この点は、市長、間違えたらいかんですよ。手順が間違っておったということが原因なんですよ、今回。そういうことだけはっきりと私は訂正をしてもらいたい、こういうふうに思います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 確かにAさん、Bさんという形の中で土地取得に対する基本的な合意は得られておりません。しかし、基本的な形の中では、代替地という形、あるいは買収という形の中においては、今までも議会の皆様方には御報告をしてきたつもりでございます。

そうした形の中で、Aさんのほうの用地がまとまっていないということは、先ほども言いましたように、ある意味では特例という状況の中で、いわゆる弥富市の条例では解決できないから議会で皆様に諮っているわけでございます。用地がそういった状況の中において、まとまっていないといえどもまとまっていないわけですが、基本的な過程の中で御説明させていただき、今回でこういう状況にあるということについては、前提としてはもうお話しさせていただいております。

評価額が違う土地の、いわゆる同面積交換という条件の中において、これは条例の範囲でできない。だから、地方自治法の範囲の中で議会のほうの議決をいただきたい。そういうことで、これがよしとするならば、私は土地の取得、売買ということは成立するというところでお話をさせていただいております。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） 15番 佐藤博です。

基本的にやり方が間違っておったということをまず考えないかんですよ。例えば、今回この1億530万か、これはどういう形で出てきたかということが、我々はわからんのに、議決だけしてくれといったって、しょうがないんですよ。

だから、今まではそういうことがなく、きちっとまとまったものが提案されてきておるから、これは妥当であるかどうかということの判断をして議決をしてきておるということです、いいですか。

そういうところの間違いを市長がきちっとしないで、今のこれで1億530万を認めてくれといったって、私はその1億530万の根拠がどういうところからこういうものが出来たのか、これが高いのか安いのか、妥当であるかどうか、こういうことを判断する資料を出してもらわんことには、賛成も反対もできませんよ。

ただ、条例上からいって、この今の土地の問題が28%ということでオーバーしておるから議会の議決が要するというだけでは、そんなことは議決のしようがないと思うんですよ。まず根本的な考え方の間違い、手順の間違いがあるということだけはしっかりしておいてもらわないかん。私は別に反対のために反対はしておりません。この点が、市長のほうきちっと整理をしなきゃやりようがない。だから、私は資料を出してくれと。資料を出さずに進めていくということだったら、私は賛成はできませんから、反対をする。強行するならば、これは予算の執行差しどめをやらざるを得んということなんです。わかりますか、その点。これが理解できなきゃ、幾ら市長と議論しておったってかみ合いませんよ。市長、どうですか。

○議長（佐藤高清君） 関連質問は10分とします。

大木副市長。

○副市長（大木博雄君） 土地取得と物件補償と2つあるわけでありまして、土地取得に関しましては、先ほど全協でも単価を申し上げたとおりです。たまたま地方自治法の237条の第2項を使うというのが、いわゆる減額して譲渡をするということになりますので、議会の議決が要ということで進めさせていただこうという考えであります。

ですから、この減額して譲渡するというところについて議会でお認めがいただければ、これは土地の取得は成立しないというふうに考えております。

それと、物件補償につきましては、全協でも言いましたように3件ございまして、今回言いましたように、執行できる見込みは時間的にはないということでございますし、今詳細をお示ししてしまいますと、それぞれひとり歩きしてしまうと。実際には来年度、新年度で予算を計上したのを執行していくということになるというふうに考えておりますので、それぞれ建物だとか、動産だとか、移転補償費とか、それぞれ名称はございますけれども、それぞれの3件の方のトータルという総額の中で現在は出させていただいております。そういった御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 博君） ここで同じことを何回も議論しておったって始まりませんので、申し上げますが、手順が違っておったことが、結局こういう問題になったということをまず第

一番に知ってもらわないかんということ。

それと、例えば1億530万というのは、きちっと出ておるんだから市民にも公表できるわけですよ。ところが、それが妥当かどうかということが、我々は判断ができんのに、賛成だけせよ、賛成だけせよと言ったって、賛成のしようがないと、それだけのことです、いいですか。

だから、補正予算として出されておるのは、実行予算に近いものでなけりゃいかんということです。余りにも私の考え方から、あるいは市民の見方からいうとかけ離れておるものだから、きちっとせないかんよということです。

同じことを繰り返しておっても、壊れたテープレコーダーの回転と一緒になるからやめませんが、これは間違ったら、結局ますます混乱をして、今のいつまでたっても片がつきませんということだけ申し上げておきます。

○議長（佐藤高清君） ほかに質疑の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤高清君） 以上で質疑を終わります。

本案は、お手元に配付した議案付託表のとおり所管の委員会に付託します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時50分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 佐 藤 高 清

同 議員 佐 藤 博

同 議員 武 田 正 樹

